

山梨県予防のための子どもの死亡検証体制整備事業（CDR）



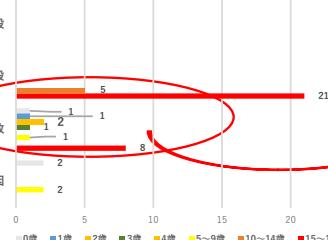
CDR事業の経緯

本県の死亡数・死亡率の推移（0歳～19歳以下）（人口1000対）



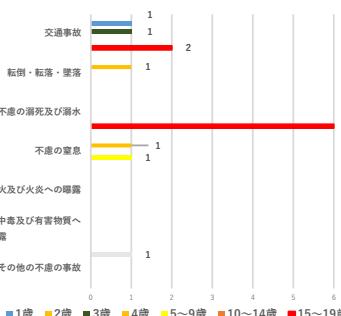
年齢階級別「傷病及び死亡の外因」の内訳

(R1～R5) (5年間で44人の内訳)



年齢階級別「不慮の事故」の内訳

(R1～R5) 5年間で14人の内訳



- 全国では、子どもの死亡は漸減していますが、山梨県では、10年間の平均で26名の子どもが死亡しており経年で見ても横ばいです。
- このうち予防可能な死亡（交通事故、溺死、転落、自殺等）で平均10名が死亡しています。
- つまり、3年間で学校の1クラスの子どもが予防可能な死亡をしていることになります。
- 予防策を検討して施策につなげ、子どもの尊い命を守りましょう。



CDR事業の流れ

データ収集

- 対象：死亡した18歳未満の子ども
(国でのびきの改正により、R3年9月以降の死亡事例から遺族の同意を取得しています)
- 死亡調査票
 - 死亡小票
 - 追加情報（学校、市町村、保育園、消防署、警察、児童相談所等）

検証委員会

- 個別検証
- 概観検証

予防策の検討

- 予防策の有効性や実現可能性を検討
- 報告書を作成し知事に報告

予防策の施策へ反映等

- R6年度CDR推進会議へ予防策を報告し施策への反映方法を検討
- 検討された予防策を実施

予防策（令和6年度検証結果）

●交通事故による子どもの死亡をなくす取組

- 交通事故防止に向けた普及啓発、ひとり親世帯に対する遠方の病院受診の支援等

●周産期の医療体制の整備

- 妊婦がいる家族への支援のための普及啓発、遺族へのグリーフケア、妊婦へのサポート体制構築（入院費の経済的補助や託児所の整備）

●乳幼児の安全な睡眠環境を整える

- SIDS予防の強化等

●司法解剖・病理解剖における体制整備

- 18歳未満の検視・検案を各小児科医療機関で受け入れる体制を構築、県民への病理解剖の必要性や正しい知識の啓発等

●小児救急医療体制の整備

- #8000を平日日中稼働することの検討、小児の救急車の適正利用の啓発、小児救急二次輪番ルールの遵守等